

型式確認を受けるまでの流れ

型式確認を受けられる要件を満たしているか確認
電子レンジ又は電磁誘導加熱式調理器ですか？
届出者は製造業者又は輸入業者ですか？

はい↓ いいえ→個別許可等

製品が技術的要件を満たしていますか？
登録証明機関等や自社等で試験成績を取得

はい↓ いいえ→規定に適合するか確認が必要です。
個別許可等

型式確認書と添付書類、試験成績書を本社の所在地を管轄する総合通信局に
提出

↓（本社住所が関東管内であれば関東総合通信局に書類を提出してください。）

受付後型式確認書の補正及び追加資料の提出を求める場合があります。

↓

審査の結果、基準に適合していると認められれば、受理されます。

↓

法令の定めによる、製造業者等の氏名又は名称、型式名及び確認番号を告示します。
製造業者又は輸入業者は製品に業者名及び確認番号を入れた型式確認のマークを表示します。